

ぜんだい みもん 前代未聞！

とうかん じ けん 差別はがき投函事件

本町では、みんなの人権セミナーや人権・同和教育研究大会さらには、人権・同和問題小地域懇談会を行い、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすためにさまざまな学習・啓発活動を推進しております。しかし、近年「電話による同和地区の問い合わせ」^{ほうたくじ}「訪宅時での差別発言」など、いまだに差別事件が後をたたず、このたび、鳥取県内でも例を見ない差別はがきが投函^{とうかん}される事件が発生しました。

- ※ 原本写し
- ※ ●●は同和地区住民に対して差別意識をともなつて使われる言葉
- ※ 文言はパソコン等で打ち出し切り貼りしてある

発生の状況

3月19日、投函されたはがきを人権推進課へ持参した方があり事件が発覚しました。

その後、わかっている範囲では同様のはがきが20数名に届いていることが判明しました。はがきは「●●はどかた！やめろ！キタナイ！死ね！」という文面で、差出人は、大山町長の名前を^{かた}騙り投函されたものでした。

- ※・・・●●は同和地区住民に対して差別意識をともなつて使われる言葉
- ※・・・「どかた」日雇い労働者を中心とした建設業従事者に対して差別意識をともなつて使われることが多い

これを受け緊急の課長会、差別事象対策会議、人権・同和教育連絡協議会などを開催、また、八橋警察署に被害届を提出し、現在も捜査中です。

はがきの差別性

はがきの文言は、同和地区住民への露^ろ骨^{こつ}な部落差別や建設業^{たずさ}に携^{たづ}わる方への偏^{へん}見^{けん}を述べており、極めて侮辱^{きわ}的^{ぶじ}かつ卑劣^{ひれつ}な内容です。

はがきを送付された被害者はもとより、その家族及び関係者の憤^{いきどお}りや苦惱^{くのおう}は大きく「人間としての尊^{そん}厳^{げん}・命を否定するような差別」を絶対^{絶対}に許してはなりません。

また、誰でも被害者になる可能性があります。当事者だけでなく誰もが「自分ごと」として考えることが必要です。

差別をなくすためのメッセージ

わたしたちは「すべての町民が幸福を求め、平和で豊かに暮らせる人権尊重のまちづくり」を推進します。

その実現のために全町民が次のことに取り組みましょう。

- ・差別はしません、させません、ゆるしません
- ・一人ひとりが人権尊重のまちづくりの担い手として学びます
- ・みんなが豊かにつながり、支えあえる、地域づくりを進めます

大山町 大山町教育委員会 大山町人権・同和教育推進協議会